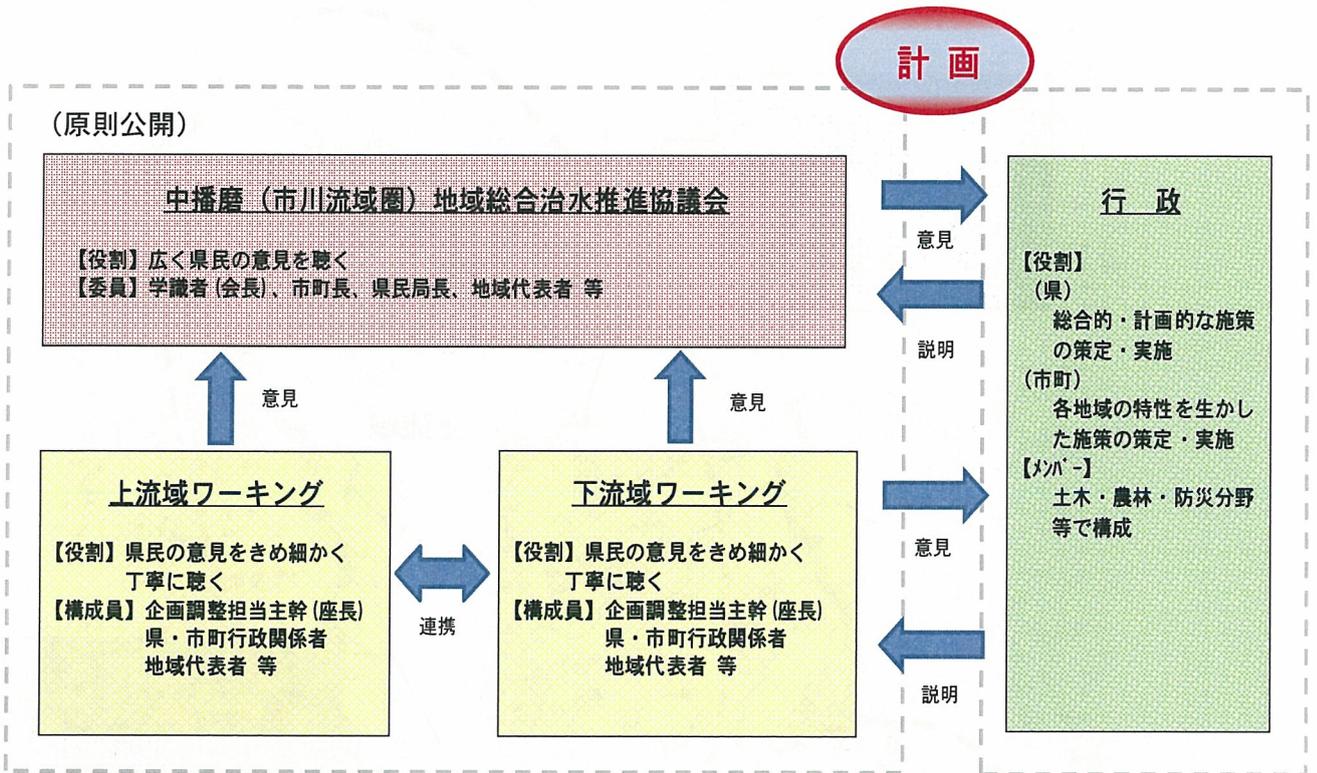


中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進計画にかかる体制について

◆地域総合治水推進計画の策定にかかる体制（概要）



地域総合治水推進協議会

県が作成した計画案に対して、県民意見を広く聴取するため、計画地域ごとに県民局が設置する要綱設置の協議会。原則公開

ワーキング

計画案に対して、県民意見をきめ細かく丁寧に聴くために協議会に設ける下部組織。原則公開。計画地域の実情に応じて、一地域に複数のワーキングをおくことができる。

計画地域の概要

対象水系：天川、西浜川、八家川、市川、野田川、船場川、夢前川、汐入川、大津茂川
 関係市町：姫路市、福崎町、市川町、神河町、朝来市、高砂市、太子町

